

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「天皇皇后両陛下の2025年日本国際博覧会開会式御臨席に伴う警衛及び同博覧会の警戒警備のため、大阪府公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の援助の要求がなされたことから、御審議をお願いします。」旨の説明があった。

公安委員から「各都道府県公安委員会に対して要求する警察職員の数は、大阪府警察が調整しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「警備計画に基づき、大阪府警察が調整している。」旨の説明があった。

公安委員から「2025年日本国際博覧会に反対を表明している諸団体等をめぐる情勢はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「そうした情勢があることは把握している。」旨の説明があった。

公安委員から「多くの外国人が来日すると思われるので、会場内外における各種治安課題に的確に対処してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「派遣部隊に対し、必要な指示を行うこととしている。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 令和6年中のサイバー事案等の情勢について

（生活安全部）

警察本部から「令和6年中のサイバー事案等に関する相談件数は4,854件であり、前年と比較して222件減少したものの、過去10年の平均を上回っている状況にある。検挙件数については361件であり、過去最多を記録した前年と比較して152件減少したものの、過去10年の平均と同水準で推移している。今後も、全体に占める割合が高い相談種別に重点を置いた具体的な犯行手口等の公式SNS等を通じた情報発信・注意喚起や、暗号資産の追跡を始めとするサイバー犯罪対策課による捜査支援の充実強化を図っていく。」旨の報告があった。

公安委員から「電磁的記録対象犯罪の検挙が増加しているが、具体的にはどのような事例があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「不正送金事案やセルフレジにおいてバーコードを貼り替えた上で不正に精算した事案などがある。」旨の説明があった。

公安委員から「年代別で相談内容に特徴はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「20歳代未満では名誉毀損、誹謗中傷に関するものが多く、70歳代以上では迷惑メールに関する

ものが多い。不正アクセスについては、全ての年代で相談がある。」旨の説明があった。

公安委員から「被害後の相談だけでなく、被害の未然防止につながった相談もあったのか。」旨の発言があり、警察本部から「ここでいう相談には、情報提供や被害の未然防止につながった相談も含まれている。」旨の説明があった。

2 科学捜査研究所職員の創薬科学博士の学位取得について

(刑事部)

警察本部から「科学捜査研究所職員は、令和2年4月から令和5年9月まで、九州大学大学院薬学府の社会人博士課程に在籍し、令和7年2月に学位論文を提出したところ、これが評価され、3月25日付けで創薬科学の博士の学位を取得した。研究内容は、人の殺傷、自殺、植物への器物損壊等に用いられる性質の異なった複数の除草剤について、鑑定資料となる血液や尿からの分析が煩雑であったところ、二酸化チタンを利用した複数の除草剤に関する新たな抽出法及び電子レンジを利用した迅速・簡便な分析法を開発したものである。」旨の報告があった。

公安委員から「本県警察に、博士号の学位取得者は何名いるのか。」旨の発言があり、警察本部から「在職中の者は10名、退職した者を含めれば22名である。」旨の説明があった。

公安委員から「除草剤を使用した事件には、どのようなものがあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「最近では、街路樹に除草剤を散布して枯らした事件、過去には、人に除草剤を飲ませて殺害した事件などが発生している。」旨の説明があった。

公安委員から「今後、この研究内容が実用化され、広く捜査に活用されることを期待している。」旨の発言があった。

3 春の交通安全県民運動の実施に伴う警察活動の強化について

(交通部)

警察本部から「4月6日から4月15日までの10日間、春の交通安全県民運動を機に県民一人一人が、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することで交通事故の防止が図られるよう警察活動を強化する。運動の重点は、「こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」、「歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進」、「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底」及び「飲酒運転の撲滅」であり、期間中は、幼児・児童に対する参加・体験・実践型の交通安全教育の推進等に取り組む。なお、

4月4日には、大丸福岡天神店エルガーラ・パサージュ広場において、交通事故をなくす福岡県県民運動本部の主催で春の交通安全フェア in 中央が開催される。」旨の報告があった。

公安委員から「本年の県内における交通死亡事故はどのような状況なのか。」旨の発言があり、警察本部から「3月末現在で23名の方が亡くなっており、前年同期比で増減はない。」旨の説明があった。

公安委員から「自転車による交通違反について罰則等が厳しくなっているが、検挙件数は増加しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「昨年11月の道路交通法改正以降、自転車の酒気帯び運転を411件検挙するなど、自転車による交通違反の取締りを強化しており、それに伴って検挙件数も増加している。」旨の説明があった。

公安委員から「自転車による飲酒運転で検挙された場合、自動車運転免許に何らかの影響があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「自転車による交通違反は自動車等運転者の点数制度とは関係ないが、悪質な交通違反を繰り返すなどして危険性帯有に該当すると認められた場合は、自動車運転免許の停止処分を受けることがある。」旨の説明があった。

公安委員から「今回の交通安全県民運動のチラシも大変良い写真である。」旨の発言があり、警察本部から「県主催のフォトコンテスト入賞作品であり、掲載されているほかにも多数の応募があった。」旨の説明があった。